

豊島区立小・中学校の適正化

第一次整備計画

平成9年（1997年）1月

東京都豊島区教育委員会

□はじめに□

目 次

はじめに	1
1. これまでの経過	1
2. 審議会答申後の状況の変化	1
第1章 適正配置推進の基本的考え方	3
第2章 「第一次整備計画」の考え方	4
1. 計画の目的	4
2. 計画策定にあたっての考え方	4
3. 計画の骨子	5
4. 計画実施にあたっての留意点	7
第3章 「第一次整備計画」の内容	8
1. 高田中学校と雑司谷中学校の統合	8
2. 高田小学校、雑司谷小学校、日出小学校の統合	9
3. 要町小学校と平和小学校の統合	10
4. 大塚中学校と朝日中学校の統合	10
5. 千川小学校と大成小学校の統合	11
6. 時習小学校と大塚台小学校の統合	12
7. 大明小学校と池袋第五小学校の統合	13
8. 第十中学校と千早中学校の統合	13
第4章 「第一次整備計画」の実現に向けて	14
1. 計画の周知と住民説明会の実施	14
2. 「統合検討協議会」、「統合準備委員会」の設置	15
第5章 学校跡地活用の基本的考え方	16

1. これまでの経過

豊島区立小・中学校の児童・生徒数は、昭和30年代にピークを迎える、その後減少に転じ、以来、減少傾向が続いている。平成8年度には、ピーク時の四分の一以下になっており、この減少傾向は、今後も引き続くものと予測されている。

そのため、1学年1学級しかない単学級校の出現や、学校間にアンバランスが生じるなど学校教育上諸問題が発生し、区立学校の教育環境に多くの影響を及ぼしている。

このような状況のなかで、平成元年6月、府内に「区立小・中学校適正規模等検討委員会」を設置し、学校教育上の諸問題について検討し、一定の結論を得たところである。さらに本件について各界各層の方々の幅広い意見を伺い、一層論議を深めることが必要であるということから、平成2年4月、教育委員会は付属機関として「区立学校の適正規模等に関する審議会」（委員30名）を設置し、平成2年6月、「区立学校の適正規模及び適正配置について」の諮問を行った。

本区の教育目標である「勤労と責任を重んじ、自主性と創造性に富み、社会の一員としての自覚を持ち、心身ともに健康でたくましい児童・生徒の育成」（平成2年度）を基本的視点に据え、現行の学校教育に係わる諸制度を前提に、将来的展望にも配慮しながら審議を行い、約2年間15回に及ぶ審議の結果、児童・生徒が良好な教育環境のもとで、なお一層充実した学校教育を享受できるような本区区立学校の適正規模、適正配置に関する基本的考え方並びにその具体的方策について取りまとめ、平成4年4月に答申された。

答申の趣旨を十分に尊重し、具体化を図っていくという基本方針に基づき、平成4年6月、府内に「区立学校の適正配置計画策定検討委員会」を設置し、以来、検討を重ねてきたところである。

2. 審議会答申後の状況の変化

答申を受けて既に約5年を経過し、この間、「学校教育」を取り巻く社会・経済状況には様々な変化が見られる。

一つには、答申時より約5年を経過したことにより、当時の予測と児童・生徒数の推移の実態に乖離が生じたため、今後の児童・生徒数の推移を見ながら、答申内容の見直しも含めて検討していく必要性が生じてきたことである。

例えば、答申では、中学校を統合してその跡地に新小学校を設置すると提言されているが、

資料

(資料1) 対象校の児童・生徒数	17
(資料2) 区立小・中学校の児童・生徒数、学級数の推移、推計	18
(資料3) 学校別児童・生徒数、学級数の推移、推計	19

小学校の児童数の減少が著しく、中学校に先立って小学校を統合する必要性が生じているケースや、児童数の減少が著しいため、新校舎の建設を待たずに統合する必要性が生じているケースなどである。

また、民有地の買収により校地を拡張したり、道路拡幅に伴い校地が削減されたケースなど、地区によって新たな検討要素が加わってきてている。

二つには、平成7年1月の阪神・淡路大震災に端を発した、学校施設の安全性に対する対策強化と校舎の老朽化対策との関連である。

校舎の耐震対策の強化は、何よりも児童・生徒の安全に関わる緊急課題であり、また、学校は、有事の際には地域住民の「救援センター」としての役割も併せ持たねばならない。そのため、学校の耐震診断とその補強対策については、早期着手、実施が急がれるところである。

一方、区立学校は、木造校舎から鉄筋コンクリート造への校舎改築が昭和32年から開始され、初期に改築されたものは既に40年近くを経過し、そのため、校舎の老朽化による改築問題が浮上している。

校舎の改築には莫大な経費を要するため、財源の見通しを立て、適正配置や耐震補強、改修工事と連携して、計画的に取り組んでいかなければならない。

さらに、適正配置計画の推進にあたっては、本区を取り巻く未曾有の厳しい財政状況を踏まえながら取り組んでいく必要がある。

第1章 適正配置推進の基本的考え方

適正配置に取り組んでいくには、様々な観点から検討していく必要があり、現下の社会・経済環境を踏まえ、次の3点を適正配置推進の基本的な考え方とする。

第一は、「個性と社会性の両者の調和のとれた子どもの育成を図るには、それにふさわしい規模の集団を確保することが望ましい」との審議会答申の主旨を尊重し、その実現に向け取り組んでいくことを基本姿勢とする。

また、適正配置の実施にあたっては、児童・生徒数の推移、教育環境、社会・経済状況の変化を見ながら、答申内容の見直し、修正も含め、緊急性の高い学校から順次、取り組んでいくこととする。

第二に、計画の策定にあたっては、本区小・中学校校舎の鉄筋化の実施から相当の年月が経過していることから、老朽校舎の改築時期との整合性を検討するとともに、これからの教育方法・内容に対応した施設整備を図るなど、将来を展望した学校施設整備に配慮する。

第三に、現下の厳しい財政状況を踏まえ、既存施設の活用も視野に入れて取り組んでいくこととする。

以上の三つの基本的な考え方について、適正配置計画の第一歩として取りまとめたものが、この「豊島区立小・中学校の適正化第一次整備計画」である。

本計画は、平成9年度から平成18年度までの10ヵ年を計画期間とした「豊島区基本計画」との整合性を図り、それを具体化したものである。

今後は、地域住民、児童・生徒の保護者はもとより、区民の理解と協力を仰ぎながら、この「第一次整備計画」の実現に向けて取り組んでいく。

第2章 「第一次整備計画」の考え方

1. 計画の目的

区立学校における児童・生徒数の減少は、それぞれの個性や能力に応じた指導を容易にしたり、児童・生徒間の相互理解が深まるなどのメリット（利点）がある反面、単学級の出現によりクラス替えができないなど交友関係を固定化したり、必要な教員数の確保や集団による学習活動を困難にするなど、学校教育に与えるデメリット（弊害）も大きい。

児童・生徒にとっては個性を引き伸ばすとともに、多くの友人と交流を深めたりいろいろな特性を持つ教職員と接するなど、触れ合いの機会を豊かにし、社会の一員として自立するための力を身につけていかなければならない。即ち、個性と社会性の両方の調和がとれた児童・生徒の育成が求められており、そのためには、一定以上の学校の規模の確保が必要となる。

一方、区立学校は、木造から鉄筋コンクリート造への校舎改築が昭和32年に着手され、昭和52年までに42校全ての校舎の鉄筋化が終了している。初期に改築された校舎は、既に40年近く経過しており、そのため老朽化が進み、今後計画的に改築を進めていく必要に迫られている。

本計画は、審議会答申で提言されたものを、小規模化が著しい学校から順次統合を実施するものであり、「老朽校舎の改築」と「既存施設の活用」という二つの視点も加味して、平成9年度を初年度とする10ヵ年のなかで、答申の内容の具体化を図るため、その実施時期と具体的方法を明らかにするものである。

2. 計画策定にあたっての考え方

本計画は、対象校、時期、方法など、次のような考え方により策定した。

(1) 統合の対象校

「教育人口等推計」（平成8年度東京都教育庁）により、5年後の平成13年度には、特に小規模になると予測される学校を優先して統合し、学校規模の確保を図る。

(2) 統合の順位

統合の順位は、児童・生徒数の推移、推計、中学校跡地に新小学校を設置するなど統合の手順、校舎の老朽化による改築の必要性などを考慮し、総合的に判断した。

(3) 統合の時期

統合の時期については、児童・生徒数の推移などを見ながら、早めていくことを検討する。

(4) 新しい学校の施設

統合による新しい学校施設は、校舎の老朽化等により新築で対応する場合と、現下の財政状

況を踏まえ、既存の校舎、体育館、プールなど既存施設の一部または全部を活用するという二つの方法により対応することとする。

(5) 新しい学校の校名、校章、校歌等の決定

統合による新しい学校の校名、校章、校歌等は、それぞれの学校の歴史、伝統や地域社会において果たしてきた役割などを考慮し、慎重に検討していかなければならない。

そのためには、PTA、教職員、地域住民の代表者など統合対象校の関係者による検討組織を設け、各関係者の合意のもとに校名等が決定されていくよう進めていくこととする。

なお、この「第一次整備計画」は、平成9年度開始から5年目となる平成13年度（審議会答申時より10年目）に、児童・生徒数の推移、動向などを見ながら見直しを図ることとする。

「教育人口等推計」によると、平成13年には、審議会答申の統合対象校以外にも単学級校の出が予測されており、これらも含めて「第一次整備計画」を見直していくこととする。

3. 計画の骨子

(1) 高田中学校と雑司谷中学校の統合

- ① 高田中学校と雑司谷中学校の2中学校区を1中学校区とし、隣接する中学校との通学区域の整備を図る。
- ② 新中学校は、現高田中学校跡地に設置する。

なお、高田中学校校舎の老朽化が著しく早期に改築を必要とするため、現高田中学校跡に新校舎を建設する。新校舎竣工まで、現雑司谷中学校校舎を仮校舎として使用する。

(2) 高田小学校、雑司谷小学校、日出小学校の統合

- ① 高田小学校、雑司谷小学校、日出小学校の3小学校区を1小学校区とし、隣接する小学校との通学区域の整備を図る。
- ② 新小学校は、現雑司谷中学校跡に新校舎を建設し、設置する。新校舎竣工まで、現3小学校校舎を仮校舎として使用する。

(3) 要町小学校と平和小学校の統合

- ① 要町小学校と平和小学校の2小学校区を1小学校区とする。
- ② 新小学校は、現要町小学校跡に既存校舎を使用して、設置する。

(4) 大塚中学校と朝日中学校の統合

- ① 大塚中学校と朝日中学校の2中学校区を1中学校区とする。

② 新中学校は、現大塚中学校跡に既存校舎を使用して、設置する。

(5) 千川小学校と大成小学校の統合

① 千川小学校と大成小学校の2小学校区を1小学校区とし、隣接する小学校との通学区域の整備を図る。

② 新小学校は、現大成小学校跡に既存校舎を使用して、設置する。

審議会答申では、「千川小学校と大成小学校を統合し、新小学校を、第十中学校と千早中学校を統合したあとの第十中学校跡地に設置し、通学区域は、千川小学校の通学区域の一部を高松小学校に変更し、大成小学校の通学区域の一部を椎名町小学校に変更する」と提言している。

本計画では、千川小学校の児童数の減少が著しいため、中学校の統合に先立って小学校を統合するため、新小学校を大成小学校に設置する。そのため、千川小学校の通学区域の一部は、新小学校への通学距離が1,000mを越えることとなるため、答申どおり通学区域を変更するが、答申で提言された大成小学校の通学区域の一部は、適正な通学距離の範囲内であり、新小学校の学校規模の確保という観点から現行どおりとする。

(6) 時習小学校と大塚台小学校の統合

① 時習小学校と大塚台小学校の2小学校区を1小学校区とし、隣接する小学校との通学区域の整備を図る。

② 新小学校は、現大塚台小学校跡に既存校舎を使用して、設置する。

(7) 大明小学校と池袋第五小学校の統合

① 大明小学校と池袋第五小学校の2小学校区を1小学校区とする。

② 新小学校は、現池袋第五小学校跡に既存校舎を使用して、設置する。

(8) 第十中学校と千早中学校の統合

① 第十中学校と千早中学校の2中学校区を1中学校区とする。

② 新中学校は、現第十中学校跡に既存校舎を使用して、設置する。

審議会答申では、「第十中学校と千早中学校を統合し、新中学校を、千早中学校跡地に設置する」と提言している。

本計画では、答申後、第十中学校校地が民有地の買収により拡張されたことなどを考慮し、新中学校を第十中学校に設置することとする。

4. 計画実施にあたっての留意点

本計画の実施にあたっては、次の事項に留意することとする。

(1) 統合にあたっては、統合前に共同学習や合同行事を実施するなど、統合する児童・生徒の交流を深め、新しい学校生活への移行が円滑に図れるように配慮する。

(2) 統合に伴う通学区域の変更にあたっては、指定校変更を認めるなど、できるだけ新入学及び在学中の児童・生徒に負担のかからないよう配慮する。

(3) 新しい校舎を建設する際には、「学校施設整備指針」に沿って、次の点に留意し進めていくこととする。

① これからの新しい教育方法、内容等に対応できる施設整備を図る。

② 児童・生徒にとって豊かな生活空間を生み出す学校施設とする。

③ 学校を核として、地域住民、PTA、同窓生などが、集会、学習等の交流を通して親睦を深めることのできるような施設整備をし、地域に開かれた学校づくりに配慮する。

④ 旧来の学校の歴史、伝統が残されるよう配慮する。

⑤ 震災や風水害など災害時の「救援センター」として、地域における情報連絡や、給水、給食、仮泊、医療救護等、応急救護活動の拠点となることを考慮した施設整備を図る。

(4) 統合後、既存施設を使用する場合には、事前に耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強措置を施すこととし、学校の安全性を確保した上で統合を実施する。

また、施設状況を点検し、必要な改修工事を実施するとともに、特別教室や特別活動室の充実を図ることや、余裕教室を活用するなど、「学校施設整備指針」に照らしながら、施設環境の整備を図ることとする。

(5) 校舎の建設や改修工事にあたっては、安全性の確保、騒音・塵埃の防止、工事期間の短縮や仮校舎の整備など、できるだけ在学中の児童・生徒及び地域の方々に負担や迷惑のかからないよう配慮する。

第3章 「第一次整備計画」の内容

1. 高田中学校と雑司谷中学校の統合

(1) 新中学校の設置年度

平成11年3月に、高田中学校と雑司谷中学校の両校を閉校し、同年4月に、現雑司谷中学校校舎を仮校舎として、新中学校を開校する。

平成11年4月から14年3月に、現高田中学校跡に新校舎等を建設し、平成14年4月に移転する。

(2) 新中学校の位置

豊島区目白一丁目1番1号（現高田中学校跡）に設置する。

(3) 通学区域の変更

新中学校の通学区域は、現高田中学校と現雑司谷中学校の両校の通学区域を併せた区域とするが、その一部を変更する。

① 変更区域

現雑司谷中学校の通学区域のうち、東池袋一丁目24～27番、東池袋四丁目1～13番、19番～28番、東池袋五丁目1～10番、13～17番を、西巣鴨中学校の通学区域に変更する。

② 変更時期

変更区域が日出小学校の通学区域であるため、日出小学校が統合のため閉校し、新小学校が開校する平成13年4月から実施する。

③ 変更方法

平成13年4月の新1年生から実施する。ただし、希望により西巣鴨中学校から新中学校への指定校変更を認める。

また、通学区域変更区域に在住する在校生については、希望により新中学校から西巣鴨中学校への指定校変更を認める。

(4) 新中学校の生徒数、学級数

新中学校は、平成11年度の開校時には、生徒数427人、12学級程度になる見込みである。

2. 高田小学校、雑司谷小学校、日出小学校の統合

(1) 新小学校の設置年度

平成13年3月に、高田小学校、雑司谷小学校、日出小学校の3校を閉校し、同年4月に、現3小学校校舎を仮校舎として、新小学校を開校する。

平成14年4月から16年3月に、現雑司谷中学校跡に新校舎を建設し、平成16年4月に移転する。

(2) 新小学校の位置

豊島区南池袋三丁目18番12号（現雑司谷中学校跡）に設置する。

(3) 通学区域の変更

新小学校の通学区域は、現高田小学校、現雑司谷小学校、現日出小学校の3校の通学区域を併せた区域とするが、その一部を変更する。

① 変更区域

現日出小学校の通学区域のうち、東池袋一丁目24～27番を時習小学校の通学区域に変更し、東池袋四丁目1～13番、19番～28番、東池袋五丁目1～10番、13～17番を大塚台小学校の通学区域に変更する。

② 変更時期

新小学校が開校する平成13年4月から実施する。

③ 変更方法

平成13年4月の新1年生から実施する。ただし、希望により時習小学校または大塚台小学校から新小学校への指定校変更を認める。

また、通学区域変更区域に在住する在校生については、希望により、新小学校から時習小学校または大塚台小学校への指定校変更を認める。

(4) 新小学校の児童数、学級数

新小学校は、平成13年度には3小学校で、児童数383人、12学級程度になる見込みである。

3. 要町小学校と平和小学校の統合

(1) 新小学校の設置年度

平成12年3月に、要町小学校と平和小学校の両校を閉校し、同年4月に、現要町小学校校舎を使用して、新小学校を開校する。

(2) 新小学校の位置

豊島区要町二丁目3番20号（現要町小学校）に設置する。

(3) 通学区域

新小学校の通学区域は、現要町小学校と現平和小学校の両校の通学区域を併せた区域とする。

(4) 新小学校の児童数、学級数

新小学校は、平成12年度の開校時には、児童数324人、12学級程度になる見込みである。

4. 大塚中学校と朝日中学校の統合

(1) 新中学校の設置年度

平成13年3月に、大塚中学校と朝日中学校の両校を閉校し、同年4月に、現大塚中学校校舎を使用して、新中学校を開校する。

(2) 新中学校の位置

豊島区西巣鴨三丁目17番1号（現大塚中学校）に設置する。

(3) 通学区域

新中学校の通学区域は、現大塚中学校と現朝日中学校の両校の通学区域を併せた区域とする。

(4) 新中学校の生徒数、学級数

新中学校は、平成13年度には、生徒数360人、10学級程度になる見込みである。

5. 千川小学校と大成小学校の統合

(1) 新小学校の設置年度

平成14年3月に、千川小学校と大成小学校の両校を閉校し、同年4月に、現大成小学校校舎を使用して、新小学校を開校する。

(2) 新小学校の位置

豊島区長崎六丁目16番1号（現大成小学校）に設置する。

(3) 通学区域の変更

新小学校の通学区域は、現千川小学校と現大成小学校の両校の通学区域を併せた区域とするが、その一部を変更する。

① 変更区域

現千川小学校の通学区域のうち、千川一丁目19～27番、千川二丁目5～10番、29～36番を高松小学校の通学区域に変更する。

② 変更時期

新小学校が開校する平成14年4月から実施する。

③ 変更方法

平成14年4月の新1年生から実施する。ただし、希望により高松小学校から新小学校への指定校変更を認める。

また、通学区域変更区域内に在住する在校生については、希望により新小学校から高松小学校への指定校変更を認める。

④ 中学校の通学区域の変更

小学校の通学区域の変更に併せて、第十中学校の通学区域のうち、千川一丁目19～27番、千川二丁目5～10番、29～36番を千川中学校の通学区域に変更する。

変更時期は、新小学校が開校する平成14年4月とし、新1年生から実施する。ただし、希望により千川中学校から第十中学校への指定校変更を認める。

また、通学区域変更区域内に在住する第十中学校在校生については、希望により、千川中学校への指定校変更を認める。

(4) 新小学校の児童数、学級数

新小学校は、平成13年度には、児童数397人、12学級程度になる見込みであるが、新小学校開校時（平成14年4月）には、これ以下に減少する見込みである。

6. 時習小学校と大塚台小学校の統合

(1) 新小学校の設置年度

平成15年3月に、時習小学校と大塚台小学校の両校を閉校し、同年4月に、現大塚台小学校校舎を使用して、新小学校を開校する。

(2) 新小学校の位置

豊島区東池袋四丁目40番1号（現大塚台小学校）に設置する。

(3) 通学区域の変更

新小学校の通学区域は、時習小学校と大塚台小学校の両校の通学区域を併せた区域とするが、その一部を変更する。

① 変更区域

現時習小学校の通学区域のうち、上池袋二丁目1～14番を池袋第一小学校の通学区域に変更する。

② 変更時期

新小学校が開校する平成15年4月から実施する。

③ 変更方法

平成15年4月の新1年生から実施する。ただし、希望により池袋第一小学校から新小学校への指定校変更を認める。

また、通学区域変更区域に在住する在校生については、希望により新小学校から池袋第一小学校への指定校変更を認める。

④ 中学校の通学区域の変更

小学校の通学区域の変更に併せて、西巣鴨中学校の通学区域のうち、上池袋二丁目1～14番を池袋中学校の通学区域に変更する。

変更時期は、新小学校が開校する平成15年4月とし、新1年生から実施する。ただし、希望により池袋中学校から西巣鴨中学校への指定校変更を認める。

また、通学区域変更区域に在住する西巣鴨中学校在校生については、希望により、池袋中学校への指定校変更を認める。

(4) 新小学校の児童数、学級数

新小学校は、平成13年度には、児童数430人、12学級程度になる見込みであるが、新小学校開校時（平成15年4月）には、これ以下に減少する見込みである。

7. 大明小学校と池袋第五小学校の統合

(1) 新小学校の設置年度

平成17年3月に、大明小学校と池袋第五小学校の両校を閉校し、同年4月に、現池袋第五小学校校舎を使用して、新小学校を開校する。

(2) 新小学校の位置

豊島区池袋四丁目23番8号（現池袋第五小学校）に設置する。

(3) 通学区域

新小学校の通学区域は、現大明小学校と現池袋第五小学校の両校の通学区域を併せた区域とする。

(4) 新小学校の児童数、学級数

新小学校は、平成13年度には、児童数431人、12学級程度になる見込みであるが、新小学校開校時（平成17年4月）には、これ以下に減少する見込みである。

8. 第十中学校と千早中学校の統合

(1) 新中学校の設置年度

平成18年3月に、第十中学校と千早中学校の両校を閉校し、同年4月に、現第十中学校校舎を使用して、新中学校を開校する。

(2) 新中学校の位置

豊島区千早四丁目8番19号（現第十中学校）に設置する。

(3) 通学区域

新中学校の通学区域は、第十中学校と現千早中学校の両校の通学区域を併せた区域とする。

(4) 新中学校の生徒数、学級数

新中学校は、平成13年度には、生徒数344人、10学級程度になる見込みであるが、新中学校開校時（平成18年4月）には、これ以下に減少する見込みである。

第4章 「第一次整備計画」の実現に向けて

1. 計画の周知と住民説明会の実施

本計画の実施にあたっては、児童・生徒・保護者や卒業生を始めとして、地域の方々の理解と協力を得ながら進めて行くことが不可欠であり、次のとおり、計画を周知し、住民説明会を実施する。

- (1) 計画の内容を、「広報としま」等で、区民に周知する。
- (2) 住民説明会は、次表のとおり、対象校及び通学区域等に関する学校において実施する。

「第一次整備計画」のスケジュール

対象校	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
高田中学校 雑司谷中学校	説明会		統合 跡地		校舎建設	→	新舎 移転			
高田小学校 雑司谷小学校 日出小学校	説明会			→	統合	校舎建設	→	新舎 移転		
○要町小学校 平和小学校	説明会		→	統合						
○大塚中学校 朝日中学校		説明会		→	統合					
千川小学校 ○大成小学校			説明会		→	統合				
時習小学校 ○大塚台小学校	説明会		補強工事		改修		→	統合		
大明小学校 ○池袋第五小学校				説明会		補強工事		改修	→	統合
○第十中学校 千早中学校						説明会		補強工事	改修	→

※ ○は、既存校舎を活用して統合新校となる学校

2. 「統合検討協議会」、「統合準備委員会」の設置

地域における説明会終了後、統合についての問題、課題などを協議するため、学校ごとに、学校関係者、地域住民、区職員による仮称「統合検討協議会」を設置する。

更に、各校の統合検討協議会から代表を選出し、新しい学校の開校に向けて仮称「統合準備委員会」を設置する。

(1) 「統合検討協議会」の設置

設 置 統合対象校にそれぞれ設置する。

目 的 統合についての問題、課題等について協議、調整する。

構 成 校長、教頭、教育委員会事務局職員他

P T A、町会、卒業生の各代表

(2) 「統合準備委員会」の設置

設 置 「統合検討協議会」より代表を選出して設置する。

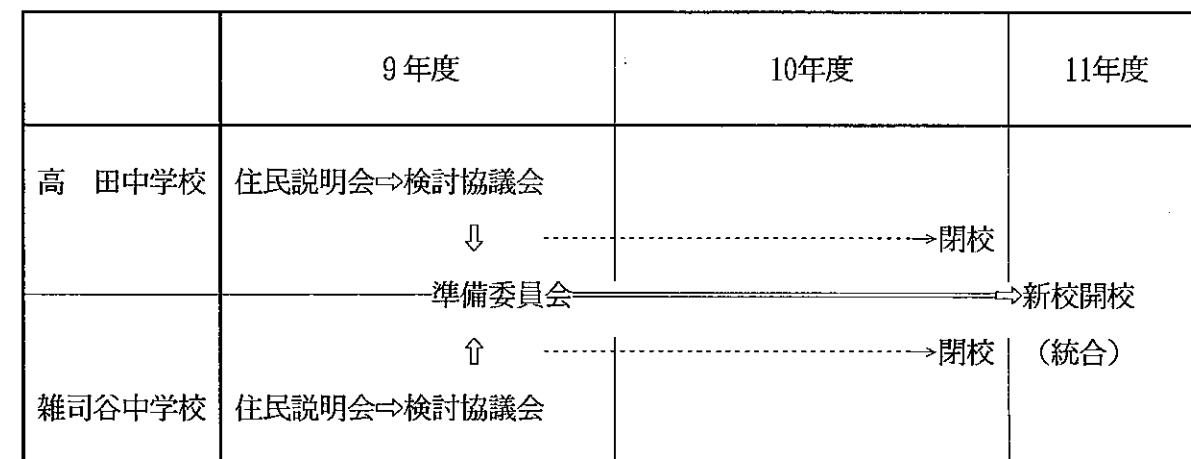
目 的 新校名の検討、交流行事の実施など、新校開校に向けて準備する。

構 成 各校の校長、教頭他、教育委員会事務局職員他

各校のP T A、町会の各代表

なお、平成9年度予定の高田中学校と雑司谷中学校の統合に関する「住民説明会」実施後の「統合検討協議会」と「統合準備委員会」の設置及びスケジュールを例示すると、次の表のとおりとなる。

(例) 高田中学校と雑司谷中学校の統合



第5章 学校跡地活用の基本的考え方

区立学校の適正配置実施により、将来、学校教育以外の施設等への活用を図ることになる学校跡地（敷地、施設等）については、区民の貴重な財産として、区民のために有効活用を図っていかなければならない。その際には、地域住民や卒業生の心情にも十分配慮していく必要がある。跡地利用の具体的な方法については、行政需要や区民等の要望など多面的な視点から、慎重かつ十分な検討、協議を行い、有効活用を積極的に進めていくこととする。

「第一次整備計画」後の学校跡地

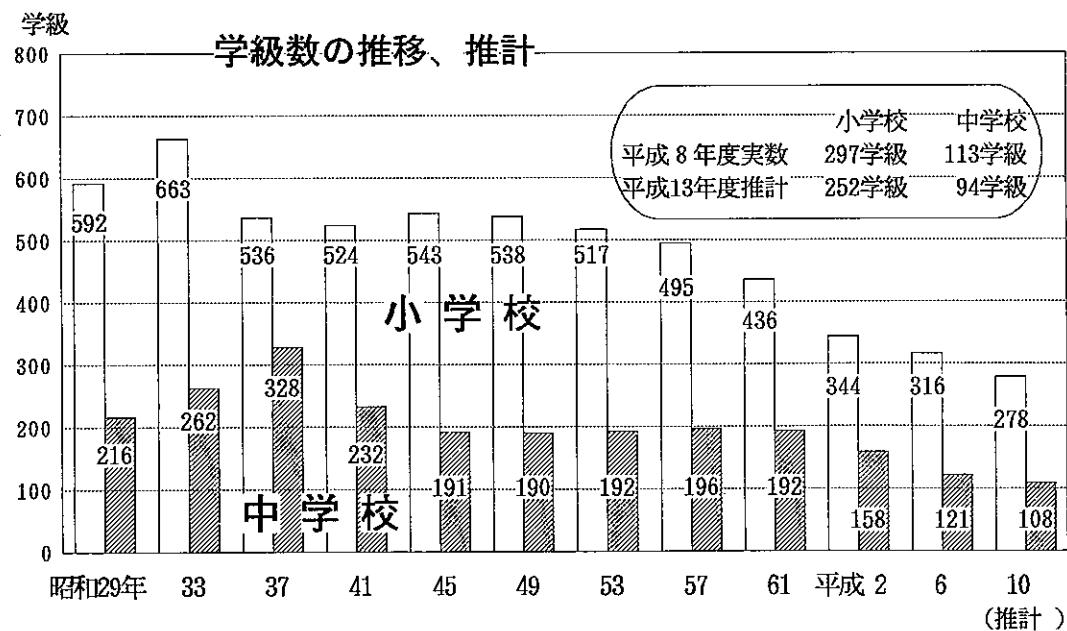
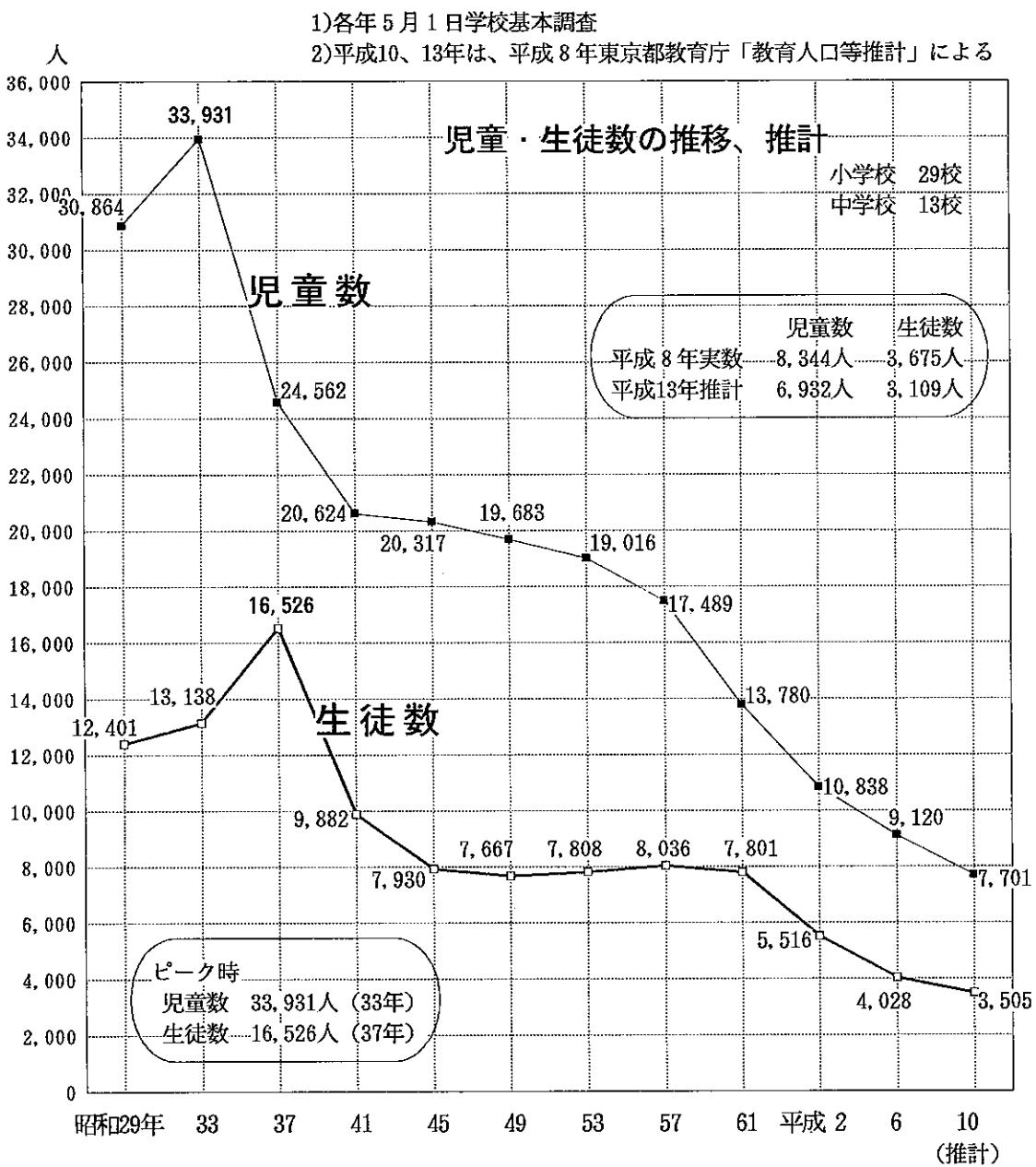
学校名		校地面積	跡地の用途	
中学校	高田	12,152 m ²	新中学校設置	
	雑司谷	10,444 m ²	新中学校の仮校舎⇒新小学校設置	
小学校	高田	7,503 m ²	平成13年3月まで (仮校舎は平成16年3月まで) 学校として使用	用途未定
	雑司谷	4,687 m ²		用途未定
	日出	※7,741 m ²		用途未定
※一部、都市計画道路環状5ノ1号線（予定）				
小学校	要町	8,403 m ²	新小学校設置	
	平和	6,096 m ²	平成12年3月まで学校として使用	用途未定
中学校	大塚	13,182 m ²	新中学校設置	
	朝日	5,334 m ²	平成13年3月まで学校として使用	用途未定
小学校	千川	10,384 m ²	平成14年3月まで学校として使用	用途未定
	大成	8,528 m ²	新小学校設置	
小学校	時習	7,971 m ²	平成15年3月まで学校として使用	用途未定
	大塚台	7,425 m ²	新小学校設置	
小学校	大明	8,140 m ²	平成17年3月まで学校として使用	用途未定
	池袋第五	7,198 m ²	新小学校設置	
中学校	第十	16,178 m ²	新中学校設置	
	千早	9,961 m ²	平成18年3月まで学校として使用	用途未定

対象校の児童・生徒数

対象校	平成8年5月 学校基本調査										平成13年 推計					
	児童・生徒数						計		児童・生徒数						計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	人数	学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	人数	学級
高田中	68	97	80				245	7	72	57	70				199	6
雑司谷中	59	84	59				202	7	58	77	75				210	6
高田小	25	25	47	48	31	32	208	8	32	28	33	28	27	29	177	6
雑司谷小	20	19	25	23	32	30	149	6	22	15	20	15	28	19	119	6
日出小	24	25	18	16	29	22	134	6	17	12	12	13	10	23	87	6
要町小	42	33	34	56	49	52	266	10	27	36	30	40	49	39	221	7
平和小	22	20	22	19	24	30	137	6	13	14	13	20	11	19	90	6
大塚中	125	130	110				365	11	77	95	104				276	8
朝日中	34	38	43				115	4	29	25	30				84	3
千川小	14	22	18	30	27	26	137	6	12	13	12	12	12	12	73	6
大成小	42	59	58	65	63	64	351	12	68	63	53	59	45	36	324	11
時習小	27	30	19	33	38	45	192	7	22	25	21	24	24	21	137	6
大塚台小	45	47	37	56	47	50	282	11	49	45	51	47	56	45	293	12
大明小	38	34	38	35	41	40	226	7	34	35	39	31	24	34	197	6
池袋五小	39	41	66	52	68	48	314	11	41	43	37	31	46	36	234	9
第十中	85	78	98				261	8	56	57	77				190	6
千早中	51	42	51				144	6	58	51	45				154	6

※「平成13年推計」は、東京都教育庁「教育人口等推計」による。

(資料 2) 区立小・中学校の児童・生徒数、学級数の推移、推計



学校別児童・生徒数、学級数の推移、推計

小学校	昭和33年 (ピーク時)		平成8年				平成13年推計					
	児童	学級	児童	学級	1学年 平均		児童	学級	1学年 平均	児童	学級	
					指数(s33=100)	指数(s33=100)						
仰高	735	15	291	11	48.5	39.6	73.3	255	9	42.5	34.7	60.0
駒込	1,597	30	487	16	81.2	30.5	53.3	397	12	66.2	24.9	40.0
巣鴨	1,014	21	245	9	40.8	24.2	42.9	195	6	32.5	19.2	28.6
清和	914	19	281	11	46.8	30.7	57.9	258	10	43.0	28.2	52.6
時習	1,468	28	192	7	32.0	13.1	25.0	137	6	22.8	9.3	21.4
西巣鴨	1,128	21	276	10	46.0	24.5	47.6	206	7	34.3	18.3	33.3
豊成	961	19	321	11	53.5	33.4	57.9	234	9	39.0	24.3	47.4
大塚台	1,270	25	282	11	47.0	22.2	44.0	293	12	48.8	23.1	48.0
朝日	1,144	21	247	9	41.2	21.6	42.9	230	8	38.3	20.1	38.1
池袋第一	1,482	28	324	12	54.0	21.9	42.9	334	12	55.7	22.5	42.9
池袋第二	1,289	25	276	10	46.0	21.4	40.0	247	9	41.2	19.2	36.0
池袋第三	1,381	27	378	13	63.0	27.4	48.1	359	12	59.8	26.0	44.4
大明	1,058	21	226	7	37.7	21.4	33.3	197	6	32.8	18.6	28.6
池袋第五	1,596	30	314	11	52.3	19.7	36.7	234	9	39.0	14.7	30.0
文成	1,019	21	416	13	69.3	40.8	61.9	407	12	67.8	39.9	57.1
高田	760	17	208	8	34.7	27.4	47.1	177	6	29.5	23.3	35.3
雜司谷	697	15	149	6	24.8	21.4	40.0	119	6	19.8	17.1	40.0
高南	1,047	21	290	11	48.3	27.7	52.4	238	8	39.7	22.7	38.1
日出	894	19	134	6	22.3	15.0	31.6	87	6	14.5	9.7	31.6
目白	1,830	33	348	12	58.0	19.0	36.4	294	11	49.0	16.1	33.3
長崎	1,266	25	272	10	45.3	21.5	40.0	178	6	29.7	14.1	24.0
要町	1,199	23	266	10	44.3	22.2	43.5	221	7	36.8	18.4	30.4
椎名町	1,600	30	430	13	71.7	26.9	43.3	283	10	47.2	17.7	33.3
富士見台	1,248	24	327	12	54.5	26.2	50.0	216	8	36.0	17.3	33.3
千早	1,372	26	362	12	60.3	26.4	46.2	252	9	42.0	18.4	34.6
高松	1,225	23	377	12	62.8	30.8	52.2	397	13	66.2	32.4	56.5
千川	877	18	137	6	22.8	15.6	33.3	73	6	12.2	8.3	33.3
大成	1,126	22	351	12	58.5	31.2	54.5	324	11	54.0	28.8	50.0
平和	734	16	137	6	22.8	18.7	37.5	90	6	15.0	12.3	37.5
計	33,931	663	8,344	297	48.0	24.6	44.8	6,932	252	39.8	20.4	38.0

中学校	昭和37年 (ピーク時)		平成8年				平成13年推計					
	生徒	学級	生徒	学級	1学年 平均		生徒	学級	1学年 平均	生徒	学級	
					指数(s37=100)	指数(s37=100)						
駒込	914	19	326	10	108.7	35.7	52.6	319	9	106.3	34.9	47.4
大塚	1,317	26	365	11	121.7	27.7	42.3	276	8	92.0	21.0	30.8
西巣鴨	1,503	27	365	11	121.7	24.3	40.7	251	8	83.7	16.7	29.6
朝日	583	12	115	4	38.3	19.7	33.3	84	3	28.0	14.4	25.0
池袋	2,300	45	430	12	143.3	18.7	26.7	455	12	151.7	19.8	26.7
道和	1,492	30	356	10	118.7	23.9	33.3	281	8	93.7	18.8	26.7
高田	1,600	32	245	7	81.7	15.3	21.9	199	6	66.3	12.4	18.8
雜司谷	1,257	25	202	7	67.3	16.1	28.0	210	6	70.0	16.7	24.0
長崎	764	15	198	6	66.0	25.9	40.0	170	6	56.7	22.3	40.0
真和	1,165	23	280	9	93.3	24.0	39.1	200	6	66.7	17.2	26.1
千川	1,498	30	388	12	129.3	25.9	40.0	320	10	106.7	21.4	33.3
第十	1,281	26	261	8	87.0	20.4	30.8	190	6	63.3	14.8	23.1
千早	852	18</										

**豊島区立小・中学校の適正化
第一次整備計画**

平成9年（1997年）1月

東京都豊島区教育委員会
東京都豊島区東池袋1-18-1
電話 03-3981-1111
豊島区広報印刷物 L10-08-233